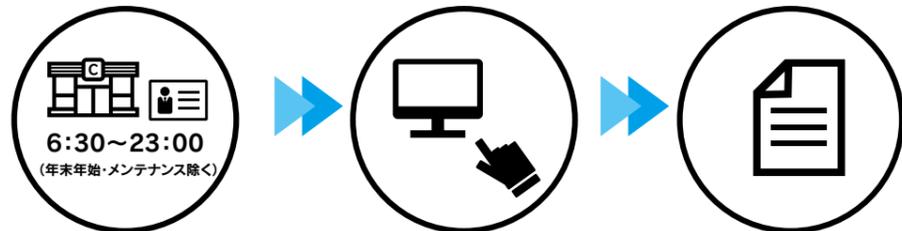


10月から全国のコンビニで発行可能!

コンビニのマルチコピー機での発行手順



マイナンバーカードを持ってコンビニへ

マルチコピー機に従って操作

証明書発行

※マイナンバー入りの住民票の写しや発行制限を受けている人の証明書は発行できません。
※氏名・住所の変更がすぐに反映されない場合があります。 ※返品・交換・返金はできません。

コンビニ交付できるのは下記の8種類です

- ・住民票の写し
- ・戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）
- ・戸籍の附票の写し
- ・課税（所得）証明書
- ・住民票記載事項証明書
- ・戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）
- ・印鑑登録証明書
- ・納税証明書

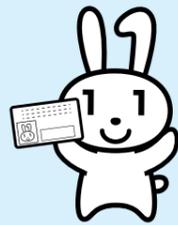
注意

コンビニ交付の利用には
マイナンバーカードが必要です。

コンビニで住民票の写し・印鑑登録証明書などを発行するには、『利用者証明用電子証明書』が搭載されているマイナンバーカードが必要です。

まだ、申請していないかたは、下の『受け取るまでの流れ』を参考にして申請してください。

発行まで1カ月程度かかるので、早めの申請がおすすめです。 [マイナンバーカード交付申請](#)



マイナンバーカードを受け取るまでの流れ

申請

- ①スマートフォンで申請
 - ②証明用写真機から申請
 - ③パソコンで申請
 - ④郵便で申請
- ※申請書を紛失したかたは、無料で再発行できます。詳しくは市民課へお問い合わせください。

予約

- ①市民課から『交付通知書』が郵送で届く
申請から約1カ月後に市民課から受け取りの案内を郵送します。
- ②市民課へ受け取り予約
受け取り日時を事前に電話、インターネットで予約してください。

受け取り

- 市民課でカードを受け取る
予約日時に必要書類を持参して市役所本庁舎1階の専用窓口で受け取ってください。
- 必要書類
①交付通知書（はがき） ②通知カード ③本人確認書類 ④住民基本台帳カード（持っているかた）

市民課 (0574-6640)
市民税課 (0574-6637)

10月から住民票の写し・印鑑登録証明書などの
コンビニ交付を開始します

新型コロナウイルスワクチン接種関連情報
12歳以上のすべてのかたを対象に接種予約を開始しました

問い合わせ 深谷市新型コロナウイルスワクチン接種専用コールセンター (0570-003065)
午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日・祝日も実施)

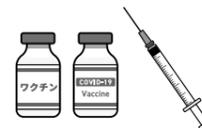
接種対象者	予約開始日時	接種開始日
12歳以上のかた ※平成21年9月1日以前に生まれたすべてのかた	9月1日(水) 午前8時30分～	空き状況に応じて 予約可能な日から

※12歳になるかたの接種券は誕生月の前月末までに届くよう発送します。

【予約枠の公開期間】

- ・9月1日(水)からは10月31日(日)まで、
- ・9月中旬からは11月下旬までの予約枠を公開する予定です。

接種対象を拡大してきました。さらに、新型コロナウイルス感染症が若い世代を中心に広がりを見せる現状を踏まえ、職場や学校、家庭内での感染を抑えることを目的に9月1日(水)から12歳以上のすべてのかたを対象に接種予約を開始しました。接種を希望するかたは、下記の方法で予約してください。集団接種会場や個別接種会場に直接申し込みはできません。なお、1回目・2回目を合わせて予約してください。また、接種予約日の都合が悪くなった場合は必ずキャンセルしてください。



ワクチン接種の予約方法 (12歳以上なら誰でも予約可能)

①専用WEBサイトから申し込む

https://fukaya-covid19-vaccine.com

- ・24時間予約可能。※アクセスが集中し、つながりにくい場合があります。

パソコンやスマートフォン(右記QRコードからアクセス)から手続きしてください。



②専用コールセンターに電話で申し込む

☎0570 - 003065

- ・午前8時30分～午後5時15分
土・日曜日・祝日も実施
※聴覚や発語が不自由なかたなどは、ファクス(☎0570-055950)もご利用いただけます。



③予約相談窓口で申し込む

- ・市役所本庁舎予約相談窓口
月～金曜日(祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※必ず接種券を持参してください

④インターネット予約支援

- ・深谷公民館を除く11公民館
月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
※必ず接種券を持参してください

ワクチン接種後も基本的な感染予防対策が重要!

ワクチン接種は新型コロナウイルスの感染を防ぐのに有効な手段であり、万が一、新型コロナウイルスに感染した際には重症化するのを防ぐ効果もあります。しかし、どんなワクチンでも感染を100%防ぐことはできません。ワクチン接種後も、マスク着用や手洗いの徹底、手指の消毒、3密(密閉・密集・密接)を避けるなどの基本的な感染予防対策をこれまでと同様に行ってください。

新たに始まる制度・事業や、生活に身近な話題などをお知らせします

ごみ収集委託業者の変更に伴うお願い

問い合わせ

環境衛生課 ☎578-7332

10月1日(金)から一部の地区でごみ収集委託業者が変わります。

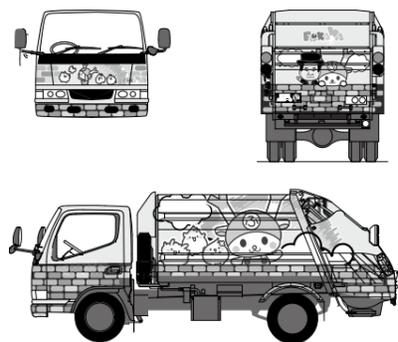
委託業者の変更に伴い、収集ルートが変更となり、収集時間が変わる場合がありますので、ごみを出す際は、必ず午前8時30分までに収集所へ出していただく。

また、ごみ収集は通常午後3時30分ごろまでに終わりますが、収集所にこみの取り残しがある場合は問い合わせ先までご連絡ください。

時間外に出されたごみや、分別ルールが守られていないごみについては対応できませんので、ごみを出す時間(午前8時30分まで)や分別ルールは必ず守ってください。

ごみ収集車両のデザインが変わります

10月1日(金)からごみ収集車のデザインが『渋沢栄一翁』と市イメージキャラクター『ひっかちゃん』を使用したものになります。



▲新しいごみ収集車両のデザイン

令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をしたかたが対象!



『マイナポイント』12月末まで延長

マイナポイントの期間が令和3年12月末までに延長されました。詳しくは、総務省のホームページ(『マイナポイント』で検索)をご覧ください。

対象 令和3年4月末までにマイナンバーカードの申請をしたかた
問い合わせ (マイナンバー制度やマイナポイントについて) 総務省フリーダイヤル☎0120-95-0178、(マイナポイント支援コーナーについて) ICT推進室☎574-8563

国民年金からのお知らせ

問い合わせ

熊谷年金事務所 ☎522-5012
保険年金課 ☎574-6641

年金受給者の皆さまへ

『扶養親族等申告書』は期限までに提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています(障害年金・遺族年金は対象外)。課税対象となる受給者には、9月に日本年金機構から『扶養親族等申告書』が送付されますので提出期限までに提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収税額が決まります。提出を忘れると各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収税額が多くなる場合がありますので注意ください。

※扶養親族等申告書を送付されるかた
・65歳未満…年金額108万円以上
・65歳以上…年金額158万円以上
※ただし、各種控除に該当しないかた(前年の申告内容が単身者のかたで、受給者が障害者または寡

婦(寡夫)に該当しないかたには送付されない場合があります。

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除(全額免除・一部・納付猶予・学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めたときよりも老齢基礎年金の受取額が少なくなります。そこで、これらの期間の保険料は、将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、10年以内であれば、さかのぼって納めること(追納)ができます。

追納保険料は過去の分から順次納めていただきます。

※一部免除については、納付すべき一部の保険料を期限内に納付する必要があります。納付しない場合は、その期間の一部免除が無効未納(同じ)となり、追納できませんので注意ください。
※追納金額など詳しくは、日本年金機構のホームページをご覧ください。

市長の深い話

谷が

深谷市長 小島 進



若い世代の声

深谷市では、将来を担う子どもたちに、議会や行政の仕組みを学び理解を深めてもらうため、子ども議会を開催しています。

今年度の子ども議会は、市内の小・中学校から、各校長の推薦を受けた30人の子ども議員が参加し、市議会議場で行いました。

子ども議員は、『大河下川マシ』、『花園』の拠点整備の今後の話のほか、教育や青少年社会、地域や産業の活性化など市政に対する提案や質問を行い、市職員と質疑応答をしました。私も全ての質疑に対しコメントしました。

が、子ども議員の純粹で真剣な姿は心に響きました。今後も深谷市のまちづくりに関心を持ち続けてもらいたいと思います。

一方で、近年、選挙の投票率は全国的に低下傾向にあり、本市も同様です。県の報告によると、特に若い世代の投票率が大きく低下しています。

これは政治に対する関心の低さが要因だと考えられています。そこで市では、若い世代のかたにも参加してもらえようとする、市民との協働推進事業を幅広く進めていき、政治や行政に関心を持っていただけるよう努めてまいります。

これから、さらに少子高齢化が進んでいきます。今後のまちづくりは、議会や行政だけで進められるものではありません。未来を生きていく若い世代の力が重要です。ぜひ一緒に深谷を盛り上げていきましょう。

8月中旬に発生し、各地に甚大な被害をもたらした豪雨災害で亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

みんなの声BOX

Q 市有地を購人することはできますか?

A 市が使用しなくなった土地を購人できます。

誰でも公平に購人できるように「人札」で市有地を売却しています。人札を行う場合は、あらかじめ物件の所在地や内容、最低売却価格、人札申込期限、人札日などを公告するほか、広報やホームページでもお知らせしています。

なお、過去の人札で落札されなかった物件は、先着順で購人の申し込みを受け付けています。

問い合わせ 公共施設改革推進室 ☎568-5009

ありがとうの手紙

優秀賞

小学校低学年の部
びょういんではたらくみなさんへ



大寄小学校3年(現4年) 金谷実昊さん

新がたコロナウイルスのかん者さんがふえ、毎日たくさんの人のちりょうをしている話を聞きます。びょういんではたらいている人たちも、びょう気がこわいかもしれないのに、びょう気の人のために、毎日お仕事をしてくれているので、かん者さんが助かっています。がんばってくれるみなさんのおかげだと思います。本当にありがとうございます。わたしも手あらいをよくして、びょう気にならないように気をつけますので、これからもよろしくお祈りします。